

組織的な指導及び能力・適性に応じた適切な指導の促進に努める。

(3) 教職員の確保と指導力の向上

(幼稚園教育)

- 教職員組織の充実を図るため、幼稚園の新增設に応じた教職員の確保及び教職員の待遇改善の促進に努める。

(小・中・高等学校教育)

- 教員の資質及び指導力の向上を図るため、新任教員研修会を起点とする各種研修会の内容を充実するとともに、効果的推進に努める。
- 教職員組織の充実を図るため、教職員定数の確保及び性別・年齢免許状等の調和のある教員配置を進めるとともに、学校の課題や規模等に応じた適切な校務分掌の組織化の促進に努める。

(二) 心身の障害に応する養護教育の推進

(1) 教育機会の拡充整備

- 適正な就学指導を図るため、市町村における心身障害児就学指導審議会活動の充実の促進に努める。
- 養護教育の振興を図るため、地域社会の正しい理解と協力を求める施策の促進に努める。

(2) 教育活動の充実

- 教職員の自主的研修を促進するため、校内グループ研究の育成を進めるとともに、自主的研究団体の指導援助に努める。

(3) 教育施設・設備の整備充実

- 教育施設の整備を図るため、危険校舎の計画的改築、木造校舎と屋内運動場の耐火構造化の促進に努める。

險校舎の計画的改築、木造校舎と屋内運動場の耐火構造化の促進に努める。

(高等学校教育)

- 教育効果を高めるため、教育施設・設備の改善充実を図るとともに、教育環境の適正な維持管理の促進に努める。

(幼・小・中・高等学校教育)

- 災害防止の徹底を期するため、関係機関との密接な連携のもとに防災設備の充実と適正な管理の促進に努める。

○ 軽度心身障害児の教育の充実を図るため、学校教育活動の全体を通じ、心身の障害の特性や程度に即し、適切な指導を行うよう努める。

(4) 教職員の確保と指導力の向上

- 心身障害児に対する正しい理解と認識を深めさせるため、盲学校等学校及び養護学校と、小学校、中学校及び高等学校との交流教育の促進に努める。

(3) 教職員の確保と指導力の向上

- 教職員組織の充実を図るため、教職員の標準法定数を充足し、性別・年齢、免許状等の調和のある教員配置を進めるとともに、学校の課題や規模等に応じた適切な校務分掌の組織化の促進に努める。

(2) 教育機会の拡充整備

- 教職員の指導力の向上を図るため、各種研修会の内容を充実し、これら研修の成果が最終的に各学校で活用されるよう実施方法も含め、教職員研修の効果的推進に努める。

(4) 教育施設・設備の整備充実

- 教育効果を高めるため、教育施設・設備の充実を図るとともに、教育環境の適正な維持管理の促進に努める。
- 火災防止の徹底を期するため、関係機関との密接な連携のもとに防火設備を充実し、適正な管理の促進に努める。